日本国憲法第九条 {戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認}

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、 国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

みやざき九条の会ニュース No、26

(封書版) 2012年1月23日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル 宮崎中央法律事務所内 TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937 E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp http://welove9.org/

* 新年 あけまして・・・

藤原 宏志

「明けまして おめでとう」と、どうも素直にいえないのは私だけでしょうか? 昨年は1月に新燃岳が数百年ぶりに噴火し宮崎は多大の損害を受け、それも収まる前に3・11関東・東北大震災です。火山噴火や地震・津波は自然現象であり、火山列島・日本の宿命(そう言ってしまうには、あまりにも大きく悲惨ではありましたが)ともいえる自然災害です。もちろん自然災害とはいえ適切な予測と防備があれば、その被害を軽減することができます。あらためて点検する必要があるでしょう。

これに対して、東京電力・福島第一原発の炉心溶融事故は地震に誘発されたといえ紛れもなく人災です。 原子力発電にはこうした事故が起こる怖れがあるという指摘はずっと以前からなされてきたし、国会でも 問題になっていました。

石油のない日本では安上がり?の原子力発電は欠かせないというのが政財界の主張です。しかし、今度 の原発事故の損害額はとりあえず20兆円を超えるものであり、壊れた原子炉を廃棄するにしてもその方 法・技術さえ確立されておらず、その費用は莫大な額になります。これらを考えると原子力発電が他の発 電法より高くつくことは明らかです。

1/9 付けの朝日新聞で東京電力は政治資金収支報告書に記載義務のない一口20万円以下に抑えた金額で自民党や民主党の国会議員パーテイ券を大量に購入していたことが暴かれました。献金を受けた政治家が献金した企業にものがいえるでしょうか? これらの献金、実は必要経費として電気料に上乗せされる仕組みになっています。「原子力村」といわれるほど政財界と一部研究者の癒着は強く大きく、巨額の資金が吸い上げられる構造があるといわれています。政財界が原発維持にこだわる理由の一つは資金源としての旨味にあるようです。

* 「社会保障と税の一体改革」といいながら・・・

政府・民主党は「社会保障と税の一体改革」として消費税 10%へ増税と年金支給の減額、医療費窓口負担の増額、年金支給開始年齢の 70 才繰り上げ、一方では大資産家・大企業への減税という内容の案です。これでは 99%の一般国民にとって「改悪」そのものです。小泉改革以降、新自由主義経済政策による所得格差が拡大しつづけ、国民はどんぞこの状況だというのに、さらに追い打ちを掛けようとするものです。日本経済全体にとっても消費が落ち込み、ますます不況が深刻になる懸念があります。野田内閣になって、TPPをはじめ消費税増税など自民党内閣さえ手が付けられなかった改悪を次々に進めようとしています。泥に潜ったドジョウに騙されてはいけません。

* 「原発ゼロ」を目指す画期の年に

関東東北大震災にともなって起こった福島第一原発の炉心溶融事故から一年が経とうとしています。野田首相は「収束宣言」をしましたが、炉心は熔け落ち、どこにあるかも不明で 不安定な状態にあり、汚染された広範囲な地域の除線作業はまだ先が見えず、とても「収束」などと言える状況ではありません。鹿児島には九州電力・川内原発があり、新たに出力159万キロ(福島第一原発は40万キロ)という大きな3号原発を造ろうとしています。原発のある川内市は大地震を誘発する恐れのある中央構造線(日本列島で最大の活断層)に近接しています。ここで大地震が発生し原発が破壊されれば、100km離れている宮崎市も大きな被害を受けることは明瞭です。少なくとも現在は人間が原子力を制御できないことを福島原発事故は実証しました。

日本には資源がないと喧伝されますが、ウランや石油・天然ガスがなくても発電する方法はあります。日本の科学技術を総動員すれば環境に優しく安全な発電法を開発することは充分可能です。いま全国で「原発ゼロ」を目指す国民的な運動がまき起ころうとしています。宮崎でも今年を「原発ゼロ」を目指す画期の年にしようではありませんか?

B級ニュース: 九州電力の原発は現在停止していますが、電気の供給力は事前の予想値を超える状況です。原発が止まったら停電になると喧伝されましたが、実際の供給力は十分な余裕を持っています。九電の松尾会長、真部社長が4月に辞任するそうですが、辞任の理由は「やらせメール」の責任をとってではないと強弁しています。佐賀県古川知事はどうなるのでしょうか?

2011/11/19 第 4 回全国交流集会に参加して

吉村 恵一

「第4回九条の会全国交流集会」が平成23年11月19日10:30~16:30会場を東京千代田区の日本教育会館にて開催されました。雨の降る一日でしたが、全国より750余名の参加者があり、全国各地の「九条の会」が、それぞれの会の特色をもちつつ、悩みながらも盛んに活動している状況を知ることができました。



午前中は、全大会がホールで行われ呼びかけ人である「大江健三郎さん」「奥平康弘さん」「澤地久枝さん」のあいさつ、各地の九条の会からの発言がありました。今年は3・11の震災及び福島での原発事故に関連した報告が多くありました。特徴的だと思う発言を紹介します。

「先の原発反対集会(6万人)に参加。明るいデモだった。原子力=核。原爆は作らないけれども核抑止力になると自民党の石破氏も公言している。日本は憲法文化を持っている。

戦争で受けた、加えた悲劇を二度と繰り返さない。広島・長崎被災=福島第一原発事故」(大江健三郎さん) 「震災後のどさくさに紛れて、憲法改変の動きが急ピッチで進んでいる。憲法 13 条や 25 条など憲法は単 に政治的なものではない、正義である。人々の生活の根幹である。九条だけではなく憲法全部を守ろう。」(奥 平康弘さん)

「反原発 6 万人集会に参加して日本もまだまだ捨てたものじゃないと思った。岐阜の九条の会の集会に参加、言葉ばかりでなく形にしたアピールを工夫していた。テレビなどのメディアは映像にした時に見映えすることを好むので、プラカード、のぼり旗など効果的。「9 条の会は低調ですね」と言われるがそんなことはない。目立っていないだけ。市民の力、つながる思い、平和な話し合い。九条の会では騙されないように勉強をしましょう。」(澤地久枝さん)

全大会終了後、九州地区からの参加者は個別の部屋が用意されていました。一昨年程前に話が出たが宙に 浮いている「九州地区の九条の会交流会」について佐賀を除く方々が昼食をとりながら懇談しました。懇談 では、原発がある佐賀や、基地問題のある沖縄での開催はどうか?また、集まりやすい熊本ではどうか?な どの提案がありました。その場では決定できないので地元に戻り「連絡できるところへは、こんな話がでた と連絡して欲しい。」という事までしか話は進みませんでした。暫定的に福岡の「九条の会福岡連絡会」で、 この案件を取りまとめる予定です。

午後 13:30 からは 「女性の分散会」、「特別分散会」、「一般分散会(6 会場)」に分かれての分散会が行われました。私は一般分散会へ参加し、 そこでは約 40 名の方々が各会の状況報告がありました。みやざき九条の会同様、多くの会は、高齢化、活動のマンネリ化などの問題を抱えているようです。しかし、「なぜ戦争が起こったのか勉強を続ける」など、地道な勉強を繰り返し、一人でも多くの人々に「憲法九条の大切さ」「戦争の愚かさ」を伝えることが、活動の根幹であることに違いは無いと再認識できました。最近の若者はコミュニケーション能力が乏しいといわれます。人対人のコミュニケーション能力にたけた人生のベテランにはまだまだ頑張っていただいて、私たちが、日本が、間違った方向に進まぬようご指導ください。そのあとに続く中年、若者に自信をつけさせてください。「子供に平和を残すために年寄りはがんばる」でいいではないですか。地道に学習し、先輩方の意思をつないでいきます。先輩の皆さんこれからもご指導よろしくお願い致します。

3. 11原発大震災以降の「九条を守る会」の運動 -2011.11.19 全国交流会に参加して思ったこと

牧村 進

2004年6月、大江健三郎さんら9名の文化人らが、憲法9条を変えてわが国を米国の起こす戦争に軍事的にも協力させようとする動きに反対して"九条アピール"を出して以来、アピールに賛同する会が、3・4年で全国に7・8千、宮崎でも、2005年1月にみやざき九条の会はじめ、県内各地域に40弱の九条の会がつくられました。全国的に地域、職場などで9条を守るための多様な取り組みがなされ、"9条を変えてはならない"という国民世論の多数派形成に寄与し、9条改憲勢力に大きな打撃を与えてきました。安倍内閣による改憲手続き法の強行にも拘わらず、ここ数年改憲の動きはなりを潜めざるを得ませんでした。一方で、この間、国民的関心は、派遣労働者の急増、失業率の増大など、貧富の格差問題に向いていたように思われます。九条

の会の運動も、国民の健康で文化的生活を保障する 25 条と関係づけて 9 条問題を取り上げてきましたが、全国的に九条の会の運動もマンネリ化の状況にあるように思われます。そんな中、3 年ぶりに九条の会全国交流会が昨年 11 月に開催され、私自身みやざき九条の会の活動を手伝い始めてはや 5 年、今後の方向性をどうすべきか考えあぐねていたので、これからの会の運動を考えるヒントを求めてこの交流会に参加しました。

交流会での大江さん、奥平さん、澤地さんら、3氏のあいさつでは、それぞれが、3.11 東日本大震災と福 島原発事故によるその大惨事は、私たちにこれまでの社会・政治・経済文化など全般にわたって、根本的な 大変換を求めていること、そしていま憲法の真価が発揮されるべきときであることを訴えていました。大江 さんは、「戦後憲法ができる前段階で日本人は、広島、長崎で原爆の大きな被害を受け、それを繰り返すこと はしまいと誓ったのが『憲法文化』であった。そこに、福島原発事故による、放射能被爆の核被害という戦 後のマイナス要素が加わったのである。戦後50-60年、このマイナスの遺産を蓄積してきた力で、福島で起 こった被害を最小限にとどめて、もう一度起こることがないよう全力を尽くすことが『憲法文化』的な仕事 です」と、澤地さんは、「6月に足を複雑骨折して以来、鬱状態になっていたが、9.19の明治公園での"さよ なら原発5万人集会"に参加して大きな運動を目前にみて元気になった。憲法を守ることは、原発を止めよ うという意志とつながっている。日本はいま世直しを求められている。変えなければならない。」と、そして 奥平さんは、「3.11の原発大震災を契機に、眠っていた『憲法改正』問題が憲法審査会の発足の動きとして出 てくる恐れがある。9条(平和的生存権)だけでなく、13条(幸福追求権)や25条(生存権)から学び、身 につけるのが『正義』であり、それがようやくあらわれてきている。それは単に政治的なものではなく、人 間の共同体の根幹に関する『正義』、生きがいを見出すことに関わる手続きが憲法だと多くの国民に認められ てきたのです。戦後60年かけてつかみかけ、3.11によって再認識しているときに『憲法改正』問題が亡霊の ように出てきた。あらためて憲法を守り活かすたたかいに挑む必要がある」とそれぞれに訴えました。

交流会では、呼びかけ人のあいさつに引き続いて特別交流会では、全国各地の活動報告があり、貴重で元気づけられる内容であった。詳しく述べる紙面の余裕はないので、近々出される報告集をよんでいただくことにして、ここでは、東京のある大学生がキャンパス内で 3.11 の原発問題の講演会や学習会を企画したところ、いままで参加しなかった多くの学生が集まり、原発大震災問題を契機に現代社会の様々な問題に関心を寄せるようになっていること、ある地域の九条の会では、女性たちが中心になってさまざまな創意ある活動を展開していること、沖縄では、米軍基地反対運動を中心になって頑張っているのが 80~90 才の女性であるとか、など興味深い報告があった。最後の小森陽一事務局長の報告で、九条の会運動の担い手が、高齢者なのは、世界的にもまれな運動であり、高齢化を嘆くことはなく、むしろ誇りを持とう、そして若者にバトンタッチしていこうとの述べられたのが印象的であった。

広島、長崎、そして福島と、3度の核被害を受けた世界で唯一の核被爆国、地震列島日本で、なお原発推進 しようとしていることは狂気の沙汰であり、地域から原発をとめる運動を展開することは、九条を守り、活 かすことと同じく、日本の命運を左右する大問題であり、いま九条の会運動の最大の仕事であると実感した。

当会の年会費:千円は主に通信費、消耗品費として使われています。現在の財政状況は当会が今後とも息の永い多面的活動を展開するうえで十分とはいえません。そこで世話人会では会費に加えて任意カンパ(一口千円)をお願いすることにしました。同封の振込用紙をお使い下さい。

郵便局振り込み先

口座記号番号 :01760-4-131244

加入者名 :みやざき九条の会

年会費 : 1000円

カンパ(任意)



くこれからの予定>

■ 第71回憲法と平和を考えるつどいーヨーロッパ経済危機と日本の選択

と き: 2012年2月11日 (土) 10時00分~12時30分

ところ:宮崎大学教育文化学部 L 4 0 6 教室 (いつもとは会場が異なりますのでご注意ください)

講 師:金谷 義弘 (かなや よしひろ) 先生 (宮崎大学教育文化学部教授)

主 催:日本科学者会議宮崎支部、宮崎民主法律家協会 協 賛:憲法と平和を守る宮崎県連絡会 のどなたでも参加でき、事前の申し込みは必要ありません。なお、資料代として500円いただきます。

問い合せ先: 宮崎中央法律事務所内 Ta: 0985-24-8820

■北東アジアの平和を考えるつどい一南 邦和さんのこれまでの業績を讃えて

北東アジア地域に平和をいかに構築してゆくかは私たちの願いです。南さんの仕事はこの問題と広く関連しています。昨年、南さんが一連の受賞をされた機会に、これまでの業績を祝すと共に、仲間としてそれぞれの立場から平和に向けて意見交換し、かつ懇親を深めます。

とき:2012年2月19日(日)10:30~15:30

ところ:第一ホテル 2F (宮崎市橋通東5丁目4番14号 TEL 0985-23-1111)

1 部(10:30-12:00): ミニ講演

お話し:南 邦和さん (詩人、みやざき九条の会代表世話人)

テーマ:半島の抵抗詩人たち-「原郷」への旅を通して

2部(12:00-15:00): 懇親会

·参加費:3500円

・呼びかけ人代表:藤原宏志 (みやざき九条の会)、矢野勝敏 (韓国紀行の会)

呼びかけ人:牧村 進(みやざき九条の会)、瀬口黎生(韓国紀行の会)、河野正子(韓国紀行の会)、

黒木利忠 (大宮九条の会)

・参加希望の方は、2月10日まで、矢野勝敏宛にご連絡下さい。

電話: 0985-50-5463 、E-メール: "yano"katu-563@miyazaki-catv.ne.jp

・主催:「北東アジアの平和を考えるつどい」実行委員会(みやざき九条の会、韓国紀行の会)

■3. 11さよなら原発みやざき集会に向けてのとりくみ

● プレ行事・藤田祐幸氏講演=宮崎から原発を考える」

小林 (2/28)、都城 (2/29)、宮崎市 (3/1)、延岡 (3/2)

〈宮崎市〉

とき:3月1日

第1部 映画「チェルノブイリ・ハート」と避難者の"思い"等発表 17:30から

第2部 藤田祐幸氏講演=「宮崎から原発を考える」 19:00から

ところ: 宮崎市民プラザ1階オルブライトホール

入場料:500円(前売り優先・第1部・第2部入れ替え無し)

主催:「さよなら原発!宮崎いのちの広場」実行委員会

● 『さよなら原発!宮崎いのちの広場』

とき:3月11日(日)

16:00 コンサート

18:00 キャンドル集会 (団体・個人アピール)

19:00 キャンドルパレード (会場 - 橘通 - 九電)

(参加者にキャンドルと透明空き瓶を持参してもらう)

ところ: 宮崎市役所下河川敷

主 催:「さよなら原発!宮崎いのちの広場」実行委員会

○ 「みやざき九条の会」も実行委員会に参加しています。

原告募集

■「原発なくそう!九州川内訴訟」もうすぐ始めます。

九州には、佐賀・玄海原発と、鹿児島・川内原発の2カ所の原子力発電所があります。これらの再稼働を許さず廃炉を目指す取り組みの一環として訴訟の準備を進めています。これまで、国と電力会社は、原子力発電について、安全で安価、クリーンなエネルギーだと宣伝推進して来ましたが、2011年3月11日東日本大震災を契機として発生した東京電力福島第一原発事故は、この「安全神話」が虚偽であったことを明らかにしました。2012年1月31日提訴の佐賀・玄海原発訴訟に続き、鹿児島・川内原発訴訟も、提訴に向け、2月頃から原告募集を開始する予定です。原発に頼らないエネルギー政策をみんなの手で選択したいと思います。

(宮崎中央法律事務所ニュース第25号から)



<随想>オペラとバレエに魅せられて

河野 富士夫

私は時々研究のためドイツのライプチヒに行き、夜はよくオペラ劇場でのオペラやバレエを楽しみます。 【最高だったバレエ】 目をつむると今でも身体の奥からズンズンズンと響いてきます。バレエの「ボレロ」 です。力強いボレロの音楽に合わせてバレリーナの靴が鋭角にリズミカルに床を打ち、深紅の衣が激しく宙 に舞います。次はスペインのフラメンコです。南国特有の情緒豊かな歌に合わせた踊りは、なんとダイナミ ックで情熱的なんでしょう。あのカルメンの情熱です。舞台も観客も一体になります。

バレエが終わって外に出ると、もう夜の10時過ぎです。でもドイツの夏は長く、太陽は地平線に傾いたままそこから沈みません。

オペラは、ドイツ人にとっても言葉を理解するのは容易でありません。ましてや私たち外国人にとっては 大変です。それで私にとって一番楽しいのは言葉の障害のないバレエです。幾つかのバレエを見ている間に バレエの新しい傾向に気がつきました。これまで見てきた「白鳥の湖」や「コッペリア」のような古典的な バレエには必ずストーリーがありました。しかし今はもうストーリーがないのです。 観客はオーケストラの 奏でる音楽と舞台の踊りの絶妙な一体感に魅了されます。音楽と踊りのコラボレーションです。しびれるの は頭でなく、五感です。バッハ音楽とダンスの「バッハが踊る」も、キューバ音楽とダンスの「ブエナビス タのバー」もそうでした。

【文化あふれるドイツの町】 ライプチヒは人口約 50 万の都市で、バルリンや東京のような大都市ではありません。しかしここにはオペラ劇場があり、演劇場があり、音楽ではあの世界的に有名なゲバントハウスがあります。その他カバレット (寄席) や小劇場も多いです。それほど大きな町ではないのに文化で一杯です。ドイツはどこへ行ってもそうで、小さな町でも劇場があります。

日本でも宮崎市ほどの中規模都市なら、演劇があり、コンサートホールがあり、時々東京や関西から招いてコンサートや演劇を楽しむことができます。しかしそれは1回だけです。ドイツでは恒常的に同じプログラムを繰り返し楽しむことができます。ドイツでは劇場があるところには劇場専従の劇団員がおり、オペラハウスがあるところには専任のバレリーナがおり、コンサートホールがあるところには交響楽団があるからです。入れ物(舞台と観客席)があるだけでは駄目なのです。いつでもそこの舞台に立てる人間がその場にいなければなりません。

【オーケストラボックス】ところで、宮崎ではオーケストラや演劇は中央から呼ぶことができても、オペラやバレエは呼べません。どうしてでしょう。理由は簡単です。オーケストラボックスのついた劇場がないからです。オペラやバレエは舞台の上に立つ人がいるだけでなく、舞台に向かって音楽を送るオーケストラがなければなりません。観客席からはちょっと見えにくいのですが、舞台と観客席の間に大きな穴倉(オーケストラボックス)があって、楽団はそこに入って音楽を奏でているのです。宮崎でもオペラやバレエを見たいと思うなら、このオーケストラボックスのある劇場を造らなければなりません。日本人の多くは一度もオペラやバレエを見ることなく一生を終えます。何て残念なことでしょう。私の両親にも一度見せてやりたかったと思っています。

【自治体の援助】 ドイツでは演劇にせよ、コンサートにせよ、入場料は日本ほど高くありません。4、5 千円も出すと十分いい席が取れます。ですからみんな気軽に芸術を楽しむことができます。国や自治体が芸 術を援助するからです。ではドイツはそれほど財政が豊かなのでしょうか。そうは見えません。文化に対す る見方が違うのです。

【ドイツ人の文化魂】 ドイツも日本同様失業者が多く、町には乞食・ホームレスの姿が見られます。しかしライプチヒはそれを口実に、例え赤字でも、オペラ劇場や、演劇のシャオシュピールハウスや、音楽のゲバントハウスを閉じることはないでしょう。財政が赤字になろうが、これまでの文化水準を大幅にカットするということは絶対にしないでしょう。ドイツは過去幾世紀に渡って高水準の文化を築き、上質な文化の水準を維持し、高めることに大きな苦労をしてきました。文化に対する構えが日本とは大きく異なるのです。日本政府は、ゲージュツなどは暇人のやることだから貴重な予算を割く必要はないと考えているようですが(特に大阪の橋下氏などは)、ドイツでは、モーツアルトやゲーテやカルメンは彼らの生活に深く入り込み、ドイツ人の生活の一部となり、生活と切り離すことのできない存在となっているのです。ドイツ人にとっては、ビールやヴルスト(ゆでソーセージの一種)やホカホカのジャガイモがない食事は考えられないように、演劇や音楽やオペラやバレエのない生活は考えられないのです。この文化に対するドイツ人の魂は驚嘆ものです。

<本の紹介> 誰が今、この資本主義の最後の鐘を鳴らすのか

柳田 洋吉

私はここで、レーニンの論文「ストライキについて」(1899 年)の要約を紹介したい。何故なら、八割を超える労働者階級の闘いだけが、危機に瀕しているこの日本を救うことができるからである。正規の労働者にも、不正規の労働者にも、いまこそ仲間を誘い、勇気を奮い起し、実践して欲しいからである。

資本主義は必然的に労働者と雇主との闘争をもたらし、そして生産が大規模になればなるほど、この闘争は必然的にストライキ闘争になる。雇主と労働者とは、賃金のことで絶え間ない闘争を行なうが、労働者は一人ぼっちでこの闘争を行うことができるだろうか?賃金労働者の数はますます多くなり、農民は零落し、農村から都市へと逃げてくる。地主と工場主は機械を導入するが、この機械は労働者から仕事を奪う。都市では失業者が増える一方だし、農村では乞食が増える一方である。飢えた人民はますます安い賃金で働く。労働者は一人ぼっちで雇主と闘争することが不可能になり、個々の労働者では資本家に対して全く無力となる。都市にも農村にも失業した人々が群をなし、飢えのためにじょじょに死んでいく労働者の世代を見出す。工場主は巨万の富を積む。労働者は死に物狂いの闘争を始める。労働者は、自分たちの誰もが、一人一人では全く無力で、資本の抑圧の下に破滅してしまう恐れがあるのを見て、自分たちの雇主に対して共同して決起し始める、労働者のストライキが始まる。個々の労働者は全く無力だということであれば、労働者は必然的に自分たちの要求を共同して守りぬかねばならないし、雇主が賃金を引き下げるのを妨げ、或いはもっと高い賃金を勝ち取るために、必然的にストライキを組織しなければならない。労働者は、ストライキを組織することで、或いはストライキをやると威嚇することで、ただ共同してのみ雇主に抵抗を示すことができている。労働者が一人一人で雇主を相手にしている限り、彼らはいつでもほんとうの奴隷のままであり、永久に一片のパンと引き換えに他人のために働き、永久に従順な、黙々とした雇い人に留まらなければならない。

しかし、労働者が共同して自分たちの要求を表明し、膨れ上がった財布の持ち主に服従することを拒絶するとき、労 働者は奴隷ではなくなり、人間になる。機械装置全体を動かしているのは労働者であって、労働者は、土地を開墾し、 鉱石を採掘し、工場で商品を製造し、家屋や作業場、鉄道を建設する。労働者が働くことを拒絶すれば、この機械装 置全体は停止する危険に晒される。どのストライキも、ほんとうの主人は資本家ではなく、ますます声高く自分の権利を 主張している労働者であるということを、資本家に思い知らせる。労働者は、同僚たち全部のことをも考え、同僚全体 に背いて雇主と取引する者を軽蔑する。労働者がたよりにできるのは、ただ自分と自分たちの団結だけであることを、 はっきりと悟る。ストライキは、資本家に対して労働者の目を開かせ、政府に対しても、法律に対しても、同様に労働者 の目を開かせる。ストライキが起こると、工場には、検事や工場労働監督官や、警官隊や、しばしば軍隊までが現われ る。労働者は、自分たちが法律に違反したのだということを知らされ、労働者が共同で申し合わせをすれば、犯罪人だ と宣告される。労働者はその住宅から追い立てられる。政府は、資本家を守り労働者の手足を縛る労働者の敵だとい うことが、すべての労働者に明瞭となる。法律はただ金持ちの利益のために出されていること、役人も金持ちの利益だ けを守っていること、働く人民は口をふさがれ、自分の必要について、述べる可能性を与えられていないこと、労働者 階級はストライキの権利、労働者新聞を発行する権利、法律の発布やその履行の監督に当たるべき人民代表機関に 参加する権利を、どうしても勝ち取らなければならないことを理解し始める。政府は労働者の敵であり、労働者階級は 人民の権利のために、政府との闘争に備えなければならないという意識が、ストライキのたびに労働者のうちに強まり 発達してゆく。

ストライキは、労働者が共同してこそはじめて資本家に対する闘争を行うことができるということを、労働者に示して くれる。ストライキは、工場主の全階級と専権的・警察的政府とに対する全労働者階級の闘争について考えることを、 労働者に教える。ストライキは、労働者が、役人の圧制と資本の圧制とから全人民と全勤労者を解放するために自分 たちの敵に対する戦争を行う道を学ぶ学校である。

しかし、ストライキは労働者階級の自己解放のための関争手段の一つに過ぎないのであり、それの唯一の手段ではない。労働者階級の関争をストライキだけに限定することは決して出来ない。ストライキは、労働者が、ストライキの時期を選ぶことを知っており、要求を掲げることを知っており、リーフレットや小冊子を手に入れるために社会主義者との結びつきを持っているところでだけ成功裏に行われる。こういうことは社会主義者と自覚した労働者とが一緒になって引き受けなければならないものであって、そのためにこそ社会主義的な労働者党を作らなければならない。ストライキは、すべての国でストライキが労働者の権利と全人民の権利のために政府と関争することを、次第に労働者階級に教えた。こうした関争を行うことができるのは、正しい考えを労働者の間に広める社会主義的労働者党だけである。ストライキは「戦争の学校」であるが、戦争そのものではなく、闘争の一手段に過ぎないし労働運動の一形態に過ぎないから、労働者は、個々のストライキから、全勤労者の解放をめざす全労働者階級の関争に移らなければならないし、また、すべての国で実際に移っている。こうして自覚した労働者が社会主義者に、即ち、解放を目指して努力する人になるとき、互いに全国的に団結するとき、政府の圧制から全人民を解放し、資本の圧制から全勤労者を解放するために関う社会主義的労働者党をつくるとき、そのとき初めて労働者階級は、すべての労働者を統合して、万国の労働者のあの偉大な運動に加わるのである。